

氏名	有田 直子
学位の種類	博士(看護学)
報告番号	甲第 55 号
学位記番号	看博第 14 号
学位授与年月日	平成 27 年 9 月 18 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目	血液・腫瘍疾患を持つ青年が親と医療者で行う Shared Decision Making の構造 Structure of Shared Decision Making by Adolescents with Hematological Malignancy Achieved through Collaborations with Parents and Health Care Practitioners
論文審査委員	主査 教授 中野 綾美(高知県立大学) 副査 教授 野嶋 佐由美(高知県立大学) 教授 藤田 佐和(高知県立大学) 教授 池添 志乃(高知県立大学)

論文内容の要旨

本研究は、わが国における、青年の意思決定の参加を支援する看護介入を開発することを目指して、血液・腫瘍疾患を持つ青年が親と医療者で行う SDM の構造を明らかにすることを目的とした質的記述的研究である。

本研究は、修正版 Grounded Theory Approach (M-GTA) を用いた。高知県立大学研究倫理審査委員会に承認を得た後に、関東・関西地方の小児専門病院 2 施設、及び四国地方の総合病院 2 施設、関東地方の家族会 1 団体から承諾を得た。

研究参加者は、血液・腫瘍疾患を持つ青年（12 歳～20 歳）とその家族（母親）14 ケース（28 名）と、医師 3 名（5 ケース）、小児看護専門看護師 4 名（8 ケース）、計 35 名である。

インタビュー実施期間は平成 23 年 8 月～平成 25 年 2 月、インタビュー総回数は 78 回であった。1 回目のインタビュー実施後、逐語録を分析し、SDM に関連する内容から 2 回目のインタビューガイドを作成し実施した。インタビューと分析は同時進行で行った。また本研究結果の信憑性を高めるため、親と医師と小児看護専門看護師にもインタビューを行い、親や医療者のデータからも、青年が親や医療者で行う SDM の構造を確認した。

倫理的配慮として、現在も治療を継続し症状コントロールを必要としている青年も対象としているため、青年の身体状態の変化により研究参加の継続が負担となり困難になることも考えられ、研究参加に関しては慎重に毎回判断を行った。研究への参加は、研究参加の自由意思が尊重され、青年と家族は、研究への参加の可否によりケアや診療に影響を及ぼすことは全くないことを保証した。また、医療者は研究参加の可否により、その後の業務等に影響を及ぼすことは全くないことを保証した。

本研究において、血液・腫瘍疾患を持つ青年が親や医療者で行う SDM の構造とは、「青年が、親や医療者との決定の構えを築きながら、協働し、自己の舵取りにより決定した事柄を実現し成し遂げていくことである」と定義した。青年が親や医療者で行う決定の構造は、[親や医療者

と築く決定の構え] [親や医療者との協働] [自己の舵取りによる決定の実現] の3つの局面から構成されていた。この3局面は、循環している関係性であった。

青年が親や医療者で行うSDMの構造の[親や医療者と築く決定の構え]の局面は、<決定に臨む姿勢><親と向き合う姿勢><自分の成り行きを見据えた心の準備>の3カテゴリー、[親や医療者との協働]の局面は、<自分と親の意向を擦り合わせた決定の方向性の設定><自分と医療者の間で決定した請け合う領域の設定>の2カテゴリー、[自己の舵取りによる決定の実現]の局面は、<自分で見出した決定の基準ラインの維持><決定内容を行動に移す責任の遂行><決定を実施した成果>の3カテゴリーから構成されていた。

青年が親や医療者で行うSDMには、①親や医療者との「相互作用」を通して、意思決定を共に辿る過程が含まれていた、②治療に関連した体験を親と共有し、生命の危機をともに乗り越えていく中で成長し、[親や医療者と築く決定の構え]を創り出していた、③親の意向を敏感に推し量り、[親や医療者との協働]を行い、決定主体者となる努力をしながら自己に相応しい決定の方向性を定めていた、④[自己の舵取りによる決定の実現]において、決定の実施可能な範囲を判断する基準を持ち、状況をコントロールし、決定した内容を巧みに行動に移していた、という4つの特徴が明らかになった。青年は自分の脆弱性を捉えながらも、青年期特有の発達課題に取り組み、行動に移す責任を自分に移行していくことに意欲を持っていると言えた。

青年が親や医療者で行うSDMの構造の局面を活用し、青年のSDMの特徴を踏まえた意思決定を支援する看護実践の開発や、SDMを活用した教育の検討や発展的な研究を行っていく必要性が示唆された。

審査結果の要旨

本研究は、小児看護専門看護師として、子どもの意思決定を支える看護を実践し探求してきた有田氏の長年のテーマに根ざしたものであり、血液・腫瘍性疾患を持つ青年の力に注目し、青年が親と医療者で行うShared Decision Makingの現象に焦点を当てたことが独創的な点である。

血液・腫瘍疾患を持つ青年とその親28名(14ケース)、医師3名(5ケース)、小児看護専門看護師4名(8ケース)からインタビュー法によりデータ収集を行っている。青年と親、医師又は小児看護専門看護師の三者にインタビューを行い、豊かなデータを修正版Grounded Theory Approach(M-GTA)を用いて分析を行っている。データ分析に際しては信憑性を高めるための工夫と努力がなされている点が評価できる。分析の結果、血液・腫瘍疾患を持つ青年が親と医療者で行うShared Decision Makingを構成する3局面と8カテゴリー、42の概念を特定し、「青年が、親や医療者との決定の構えを築きながら協働し、自己の舵取りにより決定した事柄を実現し成し遂げていくことである」と定義づけている。すなわち、本研究の独創的な点は、第一に血液・腫瘍性疾患を持つ青年が親と医療者で行うShared Decision Makingは、[親や医療者と築く決定の構え][親や医療者との協働][自己の舵取りによる決定の実現]の3つの局面から成り立ち、局面間の関係を明らかにしている点であり、第二に、青年が血液・腫瘍疾患の治療や生命の危機を親と共に乗り越える中で成長し、[親や医療者と築く決定の構え]を創っていること、親の意向を敏感に推し量り、[親や医療者との協働]を行い、決定主体者となる努力をしながら自己に相応しい決定の方向性を定めていること、[自己の舵取りによる決定の実現]において、決定の実施可能な範囲を判断する<自分で見出した決定の基準ライン>を持ち、状況

をコントロールし、決定した内容を巧みに行動に移していることなど、決定内容を行動に移す責任を引き受けていく青年の SDM の特徴が明らかにされている点である。これらの研究成果は、小児看護、成人期の移行に関わる看護実践の場で、子どもの権利を擁護する看護実践に貢献するものである。看護教育においては、臨床現場での倫理的課題に取り組み、ケアの質の向上に貢献することができる教育プログラムの開発に活かすことができるものである。

本研究の成果は、有田氏の 35 名の研究協力者に 78 回の面接、研究に向かう真摯な態度、探求心、分析力によってもたらされたものである。

以上のことから、本審査委員会は、本論文は、研究への着眼点、研究への着実な取り組み、洗練された研究手法、研究成果の独創性、論理的な論証、研究成果の有用性と実践への適応可能性から、小児看護学全体の発展へ寄与する学術的価値があり、博士（看護学）の学位授与に値する研究成果であることを認めた。本研究の協力者は限られていることから、今後、有田氏には本研究成果の血液・腫瘍疾患を持つ青年が親と医療者で行う SDM の研究を積み重ね、血液・腫瘍疾患の青年のみならず、他の健康問題を持つ青年、様々な発達段階にある子どもが親と医療者で行う SDM を明らかにし、SDM を支える看護介入プログラムへと発展させていくことを期待している。